

かわさき市民アカデミーへ ご寄附のお願い



認定NPO法人かわさき市民アカデミー
理事長 藤 嶋 昭



受講生の皆さまへ

1993年のかわさき市民アカデミーの開学以来24年が経過しました。最初の年300名に満たなかった受講生は今では2000名に達し、前後期の合計で延べ7000名を数えるまでになりました。川崎市が全国に誇れる市民大学に育っています。

しかしながら、ほとんど全ての運営経費を川崎市からの支援により川崎市生涯学習財団が運営していた開学当初に比べ、NPOの自主運営となった今日では予算の95%を受講料収入に依存しているため、NPO法人の経営は厳しい状況が続いています。ムダを排除した合理的運営と受講生の拡大による収入増の努力を続けながら、ご寄附のお願いをさせていただき次第です。

かわさき市民アカデミーがこれまで大切にしてきた①質の高い第一級の講師陣、②受講生ボランティア(「市民」)による講座運営、③カルチャーセンター等に比べ1/3以下という受講しやすい安価な受講料を将来にわたって維持し、さらに④受講生の学習成果を活かしたボランティア活動による社会貢献を一層発展させるため、お力添えをお願いいたします。

ご寄附は一口 1,000円から(何口でも)

・(税額控除は2,000円を超える金額から対象となります。)

▼次の事業をご支援ください。

- (1) 市民の生きがいづくりと地域づくりのために、アカデミー講座の一層の充実をはかります。
- (2) 受講生の学習成果を活かしたボランティア活動による社会貢献を推進します。
- (3) 学習の成果を出版し、アカデミー事業を記録に残します。

* お振込みは次の口座をお願いします。

・郵便振替 00280-0-64502

または川崎信用金庫 武蔵小杉支店 普通 口座番号1102472

・口座名義人 特定非営利活動法人 かわさき市民アカデミー

▼ありがとうございました。

2016年12月から2017年10月までに寄せられた寄附金は、162万円となりました。貴重な財源としてアカデミーの教室で使用するパソコンやプロジェクター等の購入や会計ソフトの購入と運用、川崎学の出版経費に使わせていただきました。ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

- ・アカデミーに寄附すると、確定申告をすることで所得税・住民税の税額控除を受けることができます。(裏面をご覧ください)

かわさき市民アカデミーに寄附された場合の「税制優遇」について

かわさき市民アカデミーは2015年12月川崎市から「認定NPO法人」に認定されました。これによりご寄附いただいた場合は、認定NPO法人への寄附として、寄附金控除が受けられます。当法人発行の「寄附金領収書」を添付して確定申告を行ってください。

個人の方がアカデミーに寄附をした場合

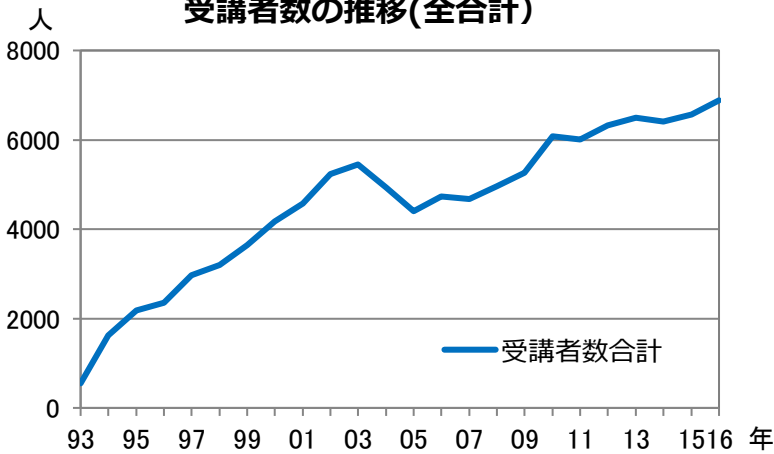
税額控除の場合

$(\text{寄附金額} - 2,000\text{円}) \times 50\%$ (所得税40%+県民税4%+市民税6%) = 減税額

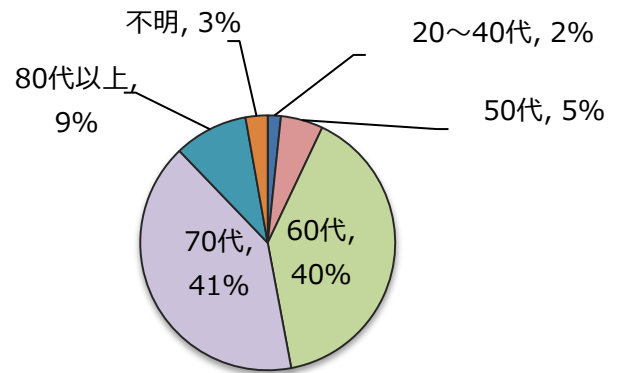
(例) 10,000円寄附した場合、4,000円が減額されます。

* 詳しくは、お問合せください。

受講者数の推移(全合計)



受講者の年齢分布 (2016年度)



受講風景



子ども理科教室



川崎学双書

★問合せ先★

認定NPO法人かわさき市民アカデミー

〒211-0064 川崎市中原区今井南町28-41 川崎市生涯学習プラザ3F

TEL 044-733-5590 FAX 044-722-5761

問い合わせ用メール info@npoacademy.jp

ホームページ <http://npoacademy.jp/>

事務局開室日：平日（月～金）8:45～16:45 （土曜は講座実施日のみ開室）